**令和４年度山梨県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修**

**実　施　要　項**

**～経過措置について～**

改正前のサービス管理責任者等の研修（平成３０年度まで）を修了している者は、令和５年度までに更新研修を受講することで、令和６年度からもサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事することができます（令和５年度までに更新研修を受講しなければ資格が失効します）。

**１　研修目的**

最新の障害福祉施策の動向を理解し、利用者の置かれている制度的環境の変化を認識する。また、事例を通じて支援のあり方や支援方針、支援内容等について自己検証し、課題解決へ向けたグループワークを実施することでサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）としての資質の向上を図ることを目的とする。

**２　実施主体**　山梨県（事業委託先：社会福祉法人山梨県障害者福祉協会）

**３　受講対象者**

次の（１）、（２）の要件を全て満たしている方

（１）平成３０年度までに「サービス管理責任者研修」を修了した方。

（２）サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として、山梨県内の事業所において従事する方（従事予定を含む）

　　※平成３０年度までのサービス管理責任者等研修修了者が最初に受ける更新研修については実務経験を問いませんが、２回目以降の受講にあたっては実務経験（①過去５年間に通算２年以上のサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者、管理者、相談支援専門員としての実務経験がある　②現にサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事している）を満たす必要があります。

　　※更新研修修了後は翌年度を初年度として５年の間に1回更新研修を修了する必要があります。

**４　開催日時と開催場所**（各回１日、年４回開催）

Ａ日程: 令和４年６月　３日（金）　　　山梨県立青少年センター　多目的ホール

Ｂ日程：令和４年６月　７日（火）　　　山梨県立青少年センター　多目的ホール

Ｃ日程：令和４年６月２２日（水）　　　山梨県立青少年センター　多目的ホール

Ｄ日程：令和４年６月２４日（金）　　　山梨県立青少年センター　多目的ホール

※受付は９時１０分からとなります。研修は９時３０分～１７時３０分を予定しております。

※当日研修受講者用の駐車場には限りがありますので、公共交通機関のご利用、乗り合わせにご協力ください。

**５　定員　１２０名**（各回３０名）

※多くの方の受講申込が予想されるため、受講者は１事業所ごと年間１名とします。ただし、やむを得ない理由がある場合はその限りではありません。

**６　カリキュラム**（厚生労働省の告示に基づき実施）

講義：障害福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者としてのスーパービジョンの導入

演習：サービス提供の自己検証（グループワーク）

 ・事業所としての自己検証

　　　・サービス管理責任者等としての自己検証

　　　・関係機関との連携

**７　修了証書**

すべての研修課程を修了した方には山梨県知事名の修了証書を交付します。

※原則、遅刻、早退、長時間の退席等があると修了証書の交付はできません。また、居眠りや不必要な携帯電話の使用等著しく受講態度が良くない場合、あるいは事前課題やグループワークの取り組み状況によっては、修了証書が交付できない場合があります。

**８　事前課題**

受講が決定した方には以下の事前課題に取り組んでいただき提出していただきます。

①【動画視聴】障害福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向を事前に視聴していただき、動画内

で提示される「キーワード」を記入し提出してください。

※【動画視聴】障害福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向を事前に視聴して頂くためのURLを受講決定後に送らせて頂きますので必ずメールアドレスをご記入ください。

②「令和４年度山梨県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修事前課題」へ

の記載をお願いいたします。（必ず令和４年度用のフォーマットを使用してください）

**９　受講費用**　３，０００円（税込）

受講決定通知時に払込取扱票を同封いたしますので、法人または個人で振込を行ってください。

ご自身の都合や検温により発熱が確認されて受講できなくなった場合、返金には応じられませんのであらかじめご了承ください。

**10　受講申込**

「受講申込書（別紙）」に必要事項を記載の上「サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修」の修了証書の写しを添えて郵送して下さい。できるだけ追跡可能な郵便をご利用頂くことをお勧めします。なお、申込の内容等について問い合わせが必要な場合がありますので余裕をもったお申込みにご協力下さい。

※法人単位ではなく、事業所単位で申し込みをするようにしてください。

◇受講申込書提出期限 ： 令和４年５月２０日（金）１６時

◇提出・問合せ先 ： 〒400-0005

甲府市北新１－２－１２福祉プラザ１階

山梨県障害者福祉協会 研修担当　守屋

電　話 ０５５－２５２－０１００

 　　　　　　　　　　　 　　　　ＦＡＸ ０５５－２５１－３３４４

**11　その他注意事項**

（１）新型コロナウイルス感染防止対策のため、当日は係の検温を受けてから入室してください。なお、研修当日発熱のある方は入室をお断りし、以降の研修を受講することはできません。

（２）受講者の氏名および事業所名（住所）は、研修当日の受講者名簿に記載する予定です。目的外使用は致しませんのでご理解をお願いします。

（３）新型コロナウイルスの感染状況により、日程等変更になる場合がございます。また、自然災害（台風等）等による急な日程の変更は、山梨県障害者福祉協会のホームページ（http://www.sanshoukyou.net）にその旨を掲載致しますのでご確認下さい。